

日本の上海租界占領と華人食米問題 上海租界接收の一考察

山村睦夫 所員／経済経営学部教授

——はじめに

1941年12月8日のアジア太平洋戦争の開戦は、中国上海においては、日本軍による共同租界進駐＝上海全面占領として始まった。日中戦争後から上海は、日本軍により占領されていたとはいえ、租界については、欧米市場との密接な連関のなかで「孤島の繁栄」さえも生んでいた。それだけに、対英米経済関係とそれに繋がる周辺在地資本との関連をも切断する租界接收は、上海経済の全面的な再編成を不可避とせざるを得なかった。そして、その再編成は、いわゆる「大東亜共栄圏」内の再編成たらざるを得ず、上海・華中地域への民生物資の供給だけでなく、日本の物動計画の一環として軍需物資の調達や共栄圏諸地域への物資供給までも担わせられるものであった。

とりわけ、米穀を中心とする軍需物資調達については、現地自活方針のもとに徹底して追求された。それは、広く華中在住の中国民衆にとって、自らの食米（地場米）が収奪されることであり、きわめて限定された配給と闇米の価格騰貴のなかで、食米問題が最大の民生問題となった。その意味で、食米問題は、占領期における中国人住民・労働者の生計状態を端的に示すとともに、都市と農村の結節点に位置し、日本の上海・華中地域支配の動向や矛盾をも反映するものであった。

本稿では、日本軍の租界接收以後の上海における中国人（以下華人とも記す）住民の食米問題を採りあげ、日本の租界接收が華人労働者・市民にどのような状況をもたらしたのか、そして、食米問題を通じて浮かびあがる日本の上海租界占領支配の特質と矛盾について検討してみたい⁽¹⁾。あわせて、上海の市民的日常生活の上に投影された「戦争と軍隊」の影を考察しよう。

(1) 上海における配給統制や食米問題についての研究は、いまだ本格的に行なわれてこなかったとはいえ、本稿では、食米問題およびそれと密接な関連をもつ日本の上海占領政策の研究史的検討を行なっていない。とりあえず、日本占領下における上海市民生活の動向については、通史的叙述であるが、熊月之編『上海通史』第8巻（民国経済）上海人民出版社、1999年、第9章参照。また、食米

1——日本軍上海占領と租界の華人労働者生計

廬溝橋事件から始まった日中戦争は、短期間のうちに華中に波及し、日本軍は、12月には、租界を除く上海地域（正確にいうと従来日本の警備区域であった共同租界内の虹口や楊樹浦を含む）を占領した。日本軍は、占領地域の支配を脅かす「敵性」租界の機能を抑制すべく、揚子江下流域を封鎖し租界への物資流入の抑止を図っていた。しかし、租界には周辺各地から避難する人びとが流れ込むとともに、行き所を失った多額の資金も流入し、一面で「孤島の繁栄」を生むことともなったが、租界住民の生活は、困窮の度合いを深めざるを得なかった。

はじめに、租界在住の中国人労働者の生計動向を概観しておきたい⁽²⁾。

日中戦争後まもない時期の租界は人口が一時的に急増し、1937年の170万人以下から38年には450万人にまで達したとされている。租界の工場数も、同じ時期に442から4,707へ10倍以上の増加を示している⁽³⁾。しかし、日本軍の物資移動制

第1表 上海華人労働者生計費指数

年 月	総 数	食 糧	住 居	衣 服	一元の購買力
1936平均	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1937平均	119.08	122.26	116.65	114.70	83.98
1938平均	151.62	139.16	195.18	127.37	66.39
1939平均	197.52	191.07	231.21	163.32	50.63
1940平均	428.35	460.21	400.14	319.80	22.35
1941平均	826.24	902.79	706.33	641.78	12.10
1941. 1	576.17	637.80	403.80	405.82	17.36
6	763.23	831.69	689.90	534.35	13.10
12	1,108.40	1,179.32	933.58	1,079.04	9.02
1942. 1	1,208.03	1,230.70	1,160.32	1,105.97	8.28
6	1,935.24	2,144.14	1,373.41	2,009.32	5.17
*6	100.00	100.00	100.00	100.00	
12	167.40	184.80	112.90	113.70	
1943. 1	194.70	213.60	133.00	135.70	
6	294.50	249.60	152.20	382.70	

注1：1942年3月以降は、儲備券建。

2：*印以降の数値は、1942年6月を100としたもの。

出典：『上海日本商工会議所年報』第25次、246頁、および「最近ニ於ケル上海物価ノ暴騰状況」『各国ニ於ケル物価関係雑纂 上海物価資料』（外務省外交史料館所蔵史料E-24）

問題を日本帝国主義の占領政策のなかで把握する前提として、農業資源の収奪過程を詳細に分析した。浅田喬二「日本帝国主義による中国農業資源の収奪過程」同編著『日本帝国主義下の中国』楽游書房、1981年、および日本の華中占領支配政策に関する古厩忠夫「日中戦争と占領地経済」中央大学人文科学研究所編『日中戦争』中央大学出版部、1993年等参照。

- (2) 租界の中国人労働者は、そのまま租界の中国人家計を代表するものではないが、生活・生計状態を計数的に把握しうる存在であり、また上海の中国人住民の動向を基本的に反映しているものとして捉えられよう。
- (3) 古厩忠夫「日中戦争末期の上海社会と地域エリート」上海史研究会編『上海——重層するネットワーク』汲古書院、2000年、492頁。なお、1942年4月の全上海人口は4,025,041人、共同租界1,585,673人、仏租界854,380人（上海日本商工会議所編『上海日本商工会議所年報 昭和17年版』283頁）。

限により周辺農村からの物資流入は制限され、米穀も日本軍の全面統制下に置かれただけでなく、法幣インフレーションの進行や流入人口の増加による労働力過剰のなかで労働者生活は急速に窮迫していた。

第1表の上海労働者生活費指数によって、日中戦争から租界接収にいたる時期の生計費の動向をみると、第一に、日中戦争突入後、実収入が1～2割方低落していることがわかる。開戦とともに租界では、人口急増＝労働力の過剰が賃金の低落を生んでいたのである。それもあって、1938年には、実質賃金が戦前比約60%にまで低下している。1939年頃から実収入の回復・増大がみられるが、それは、この間の激しい物価騰貴に対する周期的な待遇改善の労働争議によるものであり⁽⁴⁾、実質賃金では引き続き低落している。関連するが、第二に、生活費の増大も著しく、1938年は1936年比1.5倍、1940年の初めには、同4倍、41年半ばには同8倍と急上昇し、労働者の所得が生活費の高騰に追いつけなくなっている。

生活費上昇の主要因は、食料費なかでも米不足に由来する米価高騰である⁽⁵⁾。試みに、第2表によって粳米価格指数をみると、1936年比で、1939年209、40年488、41年1,030と、1939年頃から上昇が顕著であり、米価高が生計費増大を主導していることがわかる。

地場米搬入不足の根底には、華中占領地の米穀類が日本軍の全面統制下に置かれ、現地自活方針のもとに軍用米の優先確保がなされてきた状況がある。日本軍は、揚子江下流域地域占領後、所謂「敵性」地区への物資流出の防止と軍票裏付物資の効率的活用を意図して、揚子江下流域における物資移動制限の措置を導入している。それにもとづいて「敵性」租界への米穀搬入は抑えられ、上海においては、米不足と米価の高騰のなかで華人食米の外米依存を強めてゆくのである。それは、第2表で、外米輸入量が1940年に急増していることから確認できよう。

また、移動制限による搬入米減少とともに上海の食米不足に密接な関連を有したのが、日本軍の現地自活主義による軍用米調弁であった。上海付近における軍需米買付は、1938年2月および5月に松江、無錫において、三井の手によって行なわれたのを出発点とし、翌1939年8月に

第2表 上海米価と外米輸入の動向（単位：元/市石、担）

年次	粳米価格	同指数	外米輸入量
1936	12.91	100	91,993
1937	15.25	118	307,876
1938	15.95	124	644,934
1939	27.01	209	457,652
1940	63.01	488	3,922,249
1941	132.93	1,030	6,285,670

注：1941年の粳米価格は1-10月、外米輸入量は1-11月。
出典：満鉄上海事務所調査室編『上海調査室季報』第2巻第3号、61頁。

(4) 満鉄上海事務所調査室編『上海調査室季報（昭和16年4-7月）』第2巻第2号、322-327頁。

(5) 満鉄上海事務所調査室編『中南支経済季報（昭和16年1-3月）』第4号は、「労働者ノ生活費ノナカデハ米価カ最大ノ重要性ヲ占メテイル」と指摘するとともに（88頁）、1941年初めの時点において、物価騰貴の根本原因として、①日本軍による揚子江下流域封鎖や物資移動統制など日本側の封鎖政策、②法幣インフレ、為替下落など重慶の国民政府側の要因、③欧州戦争の影響を挙げている。

は、蕪湖、無錫、蘇州、松江等の地域において、三井、三菱、大丸、一郡商会等への委託による大量の軍需米買付が行なわれている。以後、軍需米の現地調達大幅に増えてゆく⁶⁾。1940年11月には、現地軍は汪精衛国民政府（以後汪政府ないし汪国民政府、国府等と略記）との間で米穀買付に関する協定を結び、軍需米については軍貨物廠、一般民需米は国府糧食管理委員会の担当とするとともに、買付地区も軍需米区域（松江地区、蘇州地区及無錫地区、淮南地区）と国府直接管理区域（軍需米地域以外、南京地方、蕪湖地方、江北南通地方）とを区分している⁷⁾。

こうした軍需米と一般民需米とを区分した米穀収買体制は、汪国民政府設立（1940年3月）に対応して、汪政府の側に一定の民需米収買の責任と若干の権限を付与しているが、基本的には、現地自活主義にもとづく日本軍の軍需米収買のための体制であった。その一端は、以下の、1941年9月18日付けの軍通達書のなかからも窺える（傍点は引用者、以下同じ）。

蘇浙皖三省食米調達運搬に関する諒解事項⁸⁾

一、日本側軍需米の調達及輸送等に関しては本諒解事項に準拠すべき中国側の諸法規の拘束を受けざるものとす。

中国側民需米の調達及輸送等に関しては本諒解事項の拘束を受くる外、総て中国側の諸法規に依り実施するものとす。

二、蘇浙皖三省を左記二種類区域に区分す。

甲 日本軍需米区域 左記区域を日本軍需米区域とし日本軍は現地民食を妨げざる範囲に於て日本軍軍用米を調達するものとす。（略）

乙 政府直接管制区域中、甲項列举の地域以外は中国政府直接管政及支配の下に自支米商をして採弁せしめ以て民食を供給す。（略）

三、日本軍が接敵地帯に於て自活のため必要とする軍用米を調達するに当りては軍自ら調弁することあるものとす。

（以下略）

みられる通り、軍需米については、区分区域で中国側法規の拘束を受けることなく調達し得るだけでなく、接敵地帯においては、現地自活方針のもとに日本軍の自由な（勝手な）調達が可能とされている。これらの収買政策が一般民需米の収買にほとんど関心をもち、軍需米の優先確保を目的としていたことは明らかであろう。事実、国府糧食委員会による収買は、その弱体もあり「成績極めて挙

（6）前掲『上海調査室季報（昭和16年8—12月）』第2巻第3号、58—60頁および前掲『上海日本商工会議所年報 昭和17年版』35—36頁。

（7）中支那振興株式会社調査部『中支に於ける土産物収買機構の現況』1942年、2—8頁。

（8）前掲『上海調査室季報（昭和16年8—12月）』第2巻第3号、106—109頁。

らず……専ら外米に依存」する状態ではなかった⁽⁹⁾。

このように、物資移動制限や軍需米調達による地場米搬入が抑えられ米不足と米価騰貴が深刻化するなかで、租界工部局は、外米輸入に依りながら価格統制を導入して食米問題に対応しようとしていたのである。外米は華人労働者にとっての食米の位置を占めてゆくが、物資流入不足のなかであって、投機の横行や法幣インフレなどの影響もあり、絶えざる価格高騰が生計を逼迫させていった。

この時期の上海中国人労働者の生活実態については、共同租界工部局の標本調査（1941年12月、1942年1月実施）があるが、それによれば、労働者の平均家族数5.02人、うち有職者33.4%、無職者66.6%で、1人の有職者が2人の家族を抱えている。そのうち世帯主の月収は177.9ドルで家族収入の66.2%を占めている。これに対し、生活に必要な支出は329.9ドル、うち食物費支出は216.7ドルで、全支出中の65.7%ときわめて高い比率を占めている（米は105.5ドル、32.0%）。借金依存が拡大する一方、住宅費支出、衣料費支出は低落し、住宅は日中戦争以前よりも狭く非衛生な所に住むようになっている⁽¹⁰⁾。満鉄上海事務所の報告は、この頃の状況を「大部分の工人家庭では働いても働いてもやって行けない状態にある。この結果、待遇改善の争議が……頻発しているが、……生活を切りつめるために粗食をし、更に減食し、衣服も新調せず、……更にそれでも追いつかず、口減らしのため捨子し、更に難民化し乞食となり、そして最後には自分自ら街頭で餓死してゆく」と記しているが⁽¹¹⁾、日中戦争下で華人労働者の生活は、租界接収以前の段階ですでに最低ラインにまで追い込まれていたといえよう。

では、租界接収は、こうした状態にどのような変化をもたらしたのか。

2——租界接収と華人食米問題

(1) 租界占領下における中国人労働者の生活動向

アジア太平洋戦争の開戦を契機とした共同租界占領は、英米系資本の接収により上海と国際経済との連関を切断しただけでなく、租界経済と連繫した在来流通機構をも解体せしめ、物資収買も混乱に陥れた。また、外米輸入が途絶する一方で軍用米調弁も続行されており、食糧問題は以前にも増して困難な課題となった。さらに、経済活動の退縮から生じた遊資が投機活動に流れ込み、各種物価の高騰を煽り、上海の労働者・住民を一層深刻な生活破綻の危機に直面させていった。

その生活動向をみると、まずひとつは、失業が一気に増大したことを指摘できる。租界接収後日本軍は、接収した英米工場の軍管理を行なう一方で、租界経済

(9) 前掲『中支に於ける土産物収買機構の現況』3頁。

(10) 上海日本商工会議所『経済月報』第180号（1942年4月）、15—18頁。

(11) 前掲『上海調査室季報（昭和16年4—7月）』第2巻第2号、334頁。

の混乱を避けるために、民間工場に対しては操業継続を勧告した。しかし、その後の原材料・燃料不足や不要不急とされた企業の閉鎖などのため、次第に操短工場や休業工場が増加し、失業者も急増していったのである。共同租界工部局工業社会処の調査によれば、日本軍の租界接收直後の1941年12月9日から翌年1月15日までの間に、紡績工場を除き、242工場が閉鎖され、失業者数は79,460人にとぼつたとされている。さらに、同処は、1942年4月1日までに共同租界内の労働者33万9000人中の21万人が失業するものと推定している⁽¹²⁾。

従来、上海の労働者は、物価騰貴による実質賃金の低落や失業の危機に対して、争議を繰り返し、一定の生活防衛を図ってきたが、企業閉鎖など租界接收後の事態は、日本軍の軍事力による措置であり、労働者側において効果的な対応はなし得ない。減少した争議も主として解雇手当や帰郷費を巡るものにとどまっている⁽¹³⁾。

また、もうひとつは、これまでに倍する物価の暴騰がみられたことである。再び第1表の生活費指数をみると、生活費の上昇は1941年12月以降、それまで以上に急なカーブを描いて上昇していることがわかる。なかでも生活費支出全体の65.7%を占める食糧費の上昇が著しく、食糧費の中心をなす米価の騰貴は、上海における最重要の民生問題となっていた。

関連して、華人労働者への物価騰貴の影響を「上海邦人生活必需品物価指数」調査⁽¹⁴⁾により在留日本人のそれと比較してみると、物価総平均指数（1936年＝100）では、華人労働者の場合、1938年151.62、40年428.35、41年826.24、42年1月1,208.03、同11月2,372.02であるのに対し、日本人の場合、1938年128.59、40年282.07、41年338.59、42年1月369.15、同11月1,154.26となっており、日中戦争期でも租界接收後でも、両者の生計費の上昇度合いにはかなり大きな差がみてとれる。華人労働者においては、上記のように食料費が生計費の過半を占めていることを考慮すれば、米価を中心とした物価騰貴の影響は、上海日本人社会とは比較にならない程大きかったといえる。

その要因については、この時期、法幣価値の下落が著しく、軍票ないし儲備券に依拠した日本人居留民に較べて、物価高騰の影響がより大きかったこととともに⁽¹⁵⁾、租界占領後においては配給米の量や価格で日本人向けと大幅な差がつけられていたことを指摘できよう。それが闇米への依存を強めざるを得ず、物価騰貴の影響をより強く受けることになっていった。これらの点、後述するところである。

(12) 前掲『調査室季報（昭和16年8—12月）』第2巻第3号、435—437頁。

(13) 前掲『調査室季報（昭和17年1—3月）』第2巻第4号、277—280頁。

(14) 上海日本商工会議所『上海日本商工会議所年報 昭和18年版』138頁。

(15) 柴田善雅『占領地通貨金融政策の展開』日本経済評論社、1999年、第11章および前掲『上海日本商工会議所年報 昭和18年版』28頁参照。

(2) 租界接収と人口疎散政策

それでは、日本側は、華人労働者や華人住民に対していかなる対応を行っていたのか。

すでにふれたように、1941年12月8日、日本軍は上海共同租界に進攻し、英米系の所謂「敵性工場」「敵性銀行」（新敵産）を接収し、翌年1月4日以降には共同租界工部局の改組も進め、租界の支配権を掌握した。この租界接収は、奇襲的に実施された行動であり、支那派遣軍総司令部「在支敵国人及敵性權益処理要領（案）」は、「対英米開戦ニ当リ在支敵性權益ハ神速適切ナル措置ヲ以テ軍ノ実権下ニ之ヲ把握ス 前項ノ処理ニ付兵力ヲ用フルニ方リテハ可及的無用ノ戦闘竝ニ破壊ヲ避クルモノトシ 且租界内公共諸機関等ニ対シテハ努テ之カ現状ニ大ナル改変ヲ加ヘス 差シ当たり其ノ機構ヲ存置シテ運営ヲ継続セシムル如ク努ムルモノトス」との方針を示している⁽¹⁶⁾。上海および中国を支配する上での租界の重要性ゆえに、戦闘や破壊を最大限回避し、現行の租界機構を維持活用しようとの意図を有していたのである。事実、占領直後の12月をみると、工部省布告は1カ月弱の間に各種統制措置など94件を数え⁽¹⁷⁾、工部局機構を全般的に活用している。

占領に先立つこの文書は、占領支配に伴う当面の処理課題を提示しているが、占領支配下の中国人民衆の生活に関する方策をみると、「国民政府ニ対スル措置」として「国民政府管下民衆ノ民生産業維持安定ニ関シ所要ノ措置ヲ講セシム」「情況之ヲ要スル場合ニ在リテハ 租界内民衆就中支那民衆ノ生活維持ニ関シ所要ノ措置ヲ講セシム」と述べるにとどまっており、自らの責任と権限において対処するのではなく専ら汪国民政府に委ねる姿勢でいたことがわかる⁽¹⁸⁾。

しかし現実には、占領直後から、華人労働者の大量失業や工部局の配給米備蓄の払底などの問題に直面せざるを得ず、第十三軍司令部の「対租界兵力進駐ニ伴フ政務経済施策状況」は、「将来問題タル可キ失業者対策及食糧問題、人口疎散政策」についてふれ、失業対策、食糧問題そして人口疎散を、民生安定、治安確保のための重要課題として提起している⁽¹⁹⁾。以下、食糧・食米問題に先立って、上海における人口疎散政策について検討しておきたい。

租界接収により生じた失業者の急増や食糧不足などの事態への応急対策とされたのが「在滬華人疎散政策」である。この政策は、現地陸・海軍、外務、興亜院等により組織する租界対策委員会労務委員会を中心として作成され「食糧難ヲ緩和シ失業者ノ救済ニヨリ治安ノ確保ヲ図リ 併セテ上海ニ逃避中ノ地方名望家資

(16) 支那派遣軍総司令部「在支敵国人及敵性權益処理要領（案）昭和16年11月27日」『大東亜戦争関係一件』外務省外交史料館所蔵史料（以下外交史料と略記）B-A-7-0-196。

(17) 前掲『経済月報』第177号（1942年1月）8-13頁。その後1月38件、2月39件、3月41件。

(18) (16) に同じ。

(19) 第十三軍司令部「対租界兵力進駐ニ伴フ政務経済施策状況（昭和16年12月20日）」『陸支密大日記第4号1/2』アジア歴史資料（C04123689300）。

産家ノ帰郷地方復興ニ協力セシメ」ようとするものであった。そして、計画では、上海の過剰人口100万人（上海2165工場、総職工概数20万人中の10万人、家族を合し46万人、自由労働者概数70万人中の22万人、同44万人、一般営業者90万人中の9万人）の地方疎散を予定していた⁽²⁰⁾。

しかし実際には、船料の割引などの促進工作にもかかわらず、帰郷特別通行証の発給は、2月末現在16万8269件に止まり、他の自由疎散を含めても離滬者は約26万人程度にすぎなかった⁽²¹⁾。対策委員会の計画推奨にもかかわらず、資産家層の帰郷はほとんどみられず、受入地域側にとっては、失業者や難民受入れに伴う負担を背負うのみであり、受け容れがたい施策であったからである。また、労働者にとっても、特別の技術を持たず、解雇手当の支給も円滑でないなかでの農村への疎散は、全く生活の保障のないものであった。こうした過程から浮かび上がるように、上海占領後の人口疎散政策は、軍事進駐の過程で軍の側から提示された方策であり、上海の経済や住民生活の再建策を欠いたまま、失業と食糧困窮の危機に置かれた華人労働者を上海から排除しようとした施策だったのである。その意味で、華人労働者の生活対策ではなく治安対策であったといえよう。

他方、こうした疎散政策に対して、新四軍は、民心把握と抗日活動の人材確保を目指し、いち早く失学失業者救済弁法を布告し、積極的に疎散者の獲得に努め「新四軍ノ工作ハ民心把握上相当効果ヲ挙げ得」ていたとされる⁽²²⁾。疎散政策が華人労働者の生活と生産の保障をなし得ていないことを逆から示すものといえる。

（３）食米問題と配給統制

人口疎散政策の背景に租界住民に対する食糧問題があったことからわかるように、上海租界の占領と民心掌握にとっての重要問題は、食糧供給なかでも食米問題であった。すでにふれたように、日中戦争下、日本軍の租界封鎖のなかで深刻化する食米不足と米価騰貴に対し、租界工部局は、外米輸入に依存しながら米価の価格統制を実施していた。12月8日の日本軍の租界接收は、外米輸入を途絶せしめ、こうした工部局の食米問題への対応を極めて困難に陥れた。公定価格により一時安定をみた米価（1941年12月外米1石130元、地場米150元）も、2月に入って160元、3月170元と再上昇を始め、地場米の市中価格（松江米）も1942年1月198元、2月275元、3月400元、4月555元と急上昇している⁽²³⁾。それは、以下の

(20) 中支警務部長事務取扱堀内干城「在滬華人疎散政策実施状況ニ関スル件（昭和17年4月11日）」3頁、『大東亜戦争関係一件』外交史料B-A-7-0-139。

(21) 同上、10頁。この間の流出者数1,374,699人、流入者数1,112,132人を通計した人数である。疎散政策が、周辺地域における労働力吸収策を伴わない方策であったことを示すとともに、上海と周辺地域との密接な関係性が窺える。

(22) 同上、29頁。

(23) 前掲『上海調査室季報（昭和17年1-3月）』第2巻第4号75頁および前掲『上海日本商工会議所年報昭和17年版』74頁。

報告に述べられているように、上海の中国人労働者・住民に深刻な食米不足と全般的な窮迫をもたらすものであった⁽²⁴⁾。

大東亜戦争勃発時のストックは数カ月で消費されたが外米輸入は無く、華人配給米の過少、密輸米の激増、其の取締りと米市価の高騰、代用食糧の不足と高値、産地米価高と買付難、買付の為の諸工作、此等の一連の循環現象が上海と産地の間に繰返され、米価は更に投機の対象に供されいたづらに高騰を煽り、上海華人を生活苦のどん底に追い込んだ。

ところで、12月8日以後における上海食米問題は、日本軍自ら外米輸入を途絶せしめた、かつての「敵性」租界を抱えた上での食米問題であった。そして、占領地の拡大も現在の占拠地からのより多量の米穀収買もともに困難ななかで、問題への対応は、1942年7月7日から実施された中国人住民に対する食米切符による食米の配給統制であった。

はじめに、この間の華人労働者における食米配給の動向を一覧しておこう⁽²⁵⁾。

- 1941.12. 9 米及び小麦粉の小売販売数量を一人当たり米2升=1.6kg（なお上海
枬1升=0.8kg）、麵粉1斤に制限（工部局）
上海在留日本人に食料品・生活必需品など配給確保方針を伝達（興
亜院）
1942. 2. 1 上海人口調査（工部局、仏租界公董局）＊配給制の準備のため
1942. 5.10 上海日本人ならびに日籍商工業華人従業員への食米通帳配給制実施
（総領事館）
配給は町内会および業別組合、10人以上大口華人従業員米は配給委
員会
1942. 7. 7 共同・仏両租界内華外人向け食米切符配給制実施（工部局）
1人当たり第1週、米2升=1.6kg 第2週より同1.5升=1.2kg（月6kg）
1942. 9.21 華人向け減配 1人当たり10日間米2升（月4.8kg）、麵粉1斤
- 1942.10.11 同減配 1人当たり10日間米1.5升（月3.6kg）、麵粉1.5斤
1943. 1.11 同増配 1人当たり10日間米2升、麵粉は1.75斤
1943. 7. 食米不足で一時配給停止（8.29 配給再開）
- 1943.11. 1 上海日本人向け食米配給を通帳制から切符制に改定（邦人指定小売
業者より切符で配給。なお、華人向は、第一公署特別市政府等に卸売し、

(24) 「外交転換と今後の上海」前掲『経済月報』第190号（1943年2月）13頁。

(25) 以下は、『経済月報』第181～212号、前掲『上海通史』第8巻（民国経済）、413～416頁、呉景平他『抗戦時期的上海経済』上海人民出版社、2001年、136～150頁、および支那事務局農林課『食糧対策に関する綴 其ノ五（昭和19、20年度）』（農林水産政策研究所図書館所蔵）参照。

それぞれの華人指定商より小売)

壮年10kg、青年13kg、少年10kg、幼児 6kg、乳児 3kg、家庭使用華人 8kg

1944. 3. 重点産業華人従業員食米増配(各種産業を5段階に区分し重点度で配給増減)
1944. 6. 1 従来の配給制から市価基準の配給制に変更(上海市民食米暫行弁法実施)
1944. 6 - 7 華人向け配給停止
1944. 8.10 上海市民に対する戸口米配給復活(市政府)華人1人当たり月4.8kg
- 1944.11. 米穀重点配給制断行(警察、保安隊、公務員、病院、時局産業等に優先順位)
1945. 2. 下 華人向け配給停止
1945. 3. 下 上海市政府公務員用の重点産業米配給途絶
1945. 4. 上 軍警用の重点産業米配給途絶 *一部軍用米から融通

第3表 上海工部局配給米価格および市中間相場

年・月	配給米価格	指数	闇相場	指数
1941. 6	110.00	43.42	109.81	28.35
1941.12	130.00	51.32	-	
1942. 3	223.46	88.21	-	
1942. 6	253.33	100.0	387.37	100.0
7	253.33	100.0	449.80	116.1
8	253.33	100.0	429.59	110.9
9	252.50	99.7	410.00	105.8
10	252.00	99.7	427.37	110.3
11	253.00	99.9	689.11	177.9
12	253.00	99.9	864.56	223.2
1943. 1	251.00	99.5	1,056.08	272.6
2	251.00	99.5	1,219.00	314.7
3	368.00	105.8	959.50	247.7
4	300.00	118.4	705.33	182.1
5	300.00	118.4	798.13	206.0
6	350.00	138.2	1,003.72	259.1
7	450.00	177.6	2,200.00	567.9
8	600.00	236.9	2,100.00	542.1
9	600.00	236.9	1,900.00	490.5
10	600.00	236.9	2,100.00	542.1
11	800.00	315.8	2,100.00	542.1
12	800.00	315.8	2,500.00	645.4
1944. 1	800.00	315.8	2,600.00	671.2

注1：単位は1市石当たりC.R.B元(儲備券建)。

2：市中間相場は月平均値、ただし1943.7以降は、最高値。

1941.6は市中価格。

出典：上海日本大使館「最近ニ於ケル上海物価ノ暴騰状況」7～8丁。
支那事務局農林課『食糧対策ニ関スル綴 其ノ五(昭和19、20年度)』。
および満鉄上海事務所調査部編『上海調査室季報』第2巻3号、415
頁、『上海日本商工会議所年報 昭和17年版』第25次、260頁。

占領直後からの米穀販売量の制限措置を経て、1942年7月から実施された一般中国人向け食米切符配給は、最初から必要量を大幅に下回る配給量での出発であった。しかも配給は円滑を欠き、僅か2カ月後には早くも分量が削減されるなど、到底日常の食を支え得るものではなく、市民は行列をつくり配給米の確保に奔走した。米価動向を表した第3表をみても、1942年末には米不足から闇価格の高騰が始まっている。騰勢は、1943年3月の物資移動制限の緩和により小休止をみる が、同年末には再び上昇を示していく。その後の動向は後述するが、配給量の不足と配給の不安定は、上海の市民を不安に陥れ、最大

の民生問題となっていくのである。

ここで、上記の配給動向にみられる華人向け食米配給政策の特徴を検討すると、まず第一に指摘し得ることは、華人向け食米配給量がきわめて少ないことである。中国人は大人1人平均1カ月に1斗8升(14.4kg)の食米を必要とするとされるが⁽²⁶⁾、配給量は、1942年前半でも月6kg、後半になると月4.8kgに過ぎず、本来の必要量の約3分の1にとどまる。以下にみる日本人向けの配給量基準が、必要摂取量に合わせて年齢別に細かく類別されているのに対して、華人向けは一律で定められており、最初から彼らの食糧充足を意図していなかったのである。それは、軍用米収奪維持のための華人用食米制限策ということもできる。

関連して第2に、華人労働者向け配給を日本人向け配給と比較すると大きく異なっていることである。日本人向け月配給量(1943年11月～)は、壮年10kg、青年13kg、少年10kg、幼児6kg、乳児3kg、家庭使用華人8kgと、配給基準を細かく区分けし、配給量も一般華人向けの量(月4.8kg)を大幅に上回っている⁽²⁷⁾。家庭使用華人への割当分でも、一般華人向けよりも量が多い。同時に、価格においても日本人向けはより低価で配給されている⁽²⁸⁾。したがって「華人が米の闇相場を毎日熟知しているのに対し、邦人の大多数は時々米の闇値について噂を聞いて驚く程度」であったとされるごとく⁽²⁹⁾、中国人住民の側は闇米依存を深めざるを得なかったのである。それはまた、さきの第3表にみる通り闇値を急騰させ、中国人労働者たちの生活を窮迫せしめていく。

食米問題が深刻化するなかで、このような配給における差別方針は、広く中国人住民の意識を反日、抗日に向かわせたが⁽³⁰⁾、他面で、配給米は華人労働者の抗日を抑え、重要産業を維持する役割を担うものでもあった。

すなわち第3に、食米配給は、在華日系企業の労働力確保や反日活動抑止の手段として位置づけられていたのである。すでに、1941年の軍需米調弁に関する汪政府との協定において、華人用米を国策会社労働者用米と一般民需米とに区分して取扱っているが⁽³¹⁾。以後も1942年5月10日、日本人向け食米配給の実施に際し、日本籍の商工業で雇われている華人従業員を配給対象のなかに含めている。とくに10人以上の大口華人従業員用に対しては、独自の配給委員会を設置しており、

(26) 中支野田経済研究所『上海経済年鑑』1944年、277-278頁。

(27) 前掲『経済月報』第199号(1943年11月)、39頁。

(28) 1943年の配給小売価格(裸米80kg)華人向け800円、日本人向け600円(前掲『上海日本商工会議所年報 昭和18年版』90頁)。ただし、この価格差については、なお検討の余地がある(前掲『経済月報』第192号(1943年4月)、42頁)。

(29) 前掲『上海日本商工会議所年報 昭和18年版』29頁。

(30) 「『上海食米問題は如何に解決すべきか』『経済月報』第189号(1943年1月)では、その状況を「支那人の不平は食米配給の足らざることよりも、日本人と差別されていることに向けられている」ととらえていた(25頁)。

(31) 支那派遣軍総参謀長板垣征四郎「軍用米ノ調弁状況其他ニ関スル件通牒(昭和16年2月10日)」『陸支密大日記第7号2/2』アジア歴史資料センター(04122829600)。

食米配給が日系企業の労働力確保政策たることを明確に物語っている⁽³²⁾。また、食米確保が一層困難になる1944年3月には、産業の重点度で業務を5段階に区分し、重点度合いに従って傾斜配分する方策も導入されている⁽³³⁾。日本軍の占領政策が生んだ食米不足のなかで、その食米が、日系企業など重要産業の労働力確保あるいは汪政権の軍警や官員掌握の手段として、さらには広く、配給切符を通じて中国人住民の抗日抑止の手段として利用されていたことがわかる⁽³⁴⁾。

3——対華新政策下の食米問題

(1) 全国商業統制総会体制における食米配給

租界接收後の食米配給とその特徴を検討してきたが、食米の面から日本軍の租界接收の意味を考えると、それは、軍用米調達を推進しながら租界の食米確保の課題を抱え込むものといえよう。その矛盾のひとつの表出が、必要量の3分の1も手当てし得ない食米配給であることはさきにみた。その限定的な配給も、1942年末には闇米価格の急上昇という形で行き詰まりを示してくる。

そして、闇米価格の高騰や配給価格とのギャップ拡大は、他面からすると、日本軍による物資移動制限政策が実質的に機能せず、陸路・水路無数のルートでの密搬入を抑えることができていないのであり、農村や地方都市など末端にいたる物資収買機構を掌握し得ていないことを物語っている。

こうしたなか1943年3月、対華新政策（同年1月）に伴って物資移動制限の緩和と物資収買機構としての全国商業統制総会（以下商統会とも略記）の設置がなされる。食米配給の動向からは、これまでの物資収買体制の転換は不可避であったといえる。すなわち、従来の物資移動統制政策は、軍需米の現地調達の要望や軍票工作に対応しつつ、日本商が独占的に支配する流通機構を構築しようとしたものであるが、地方の郷鎮などを地盤とする在来の末端流通機構を掌握し得ず、物資収買も行き詰まらざるを得なかったのである⁽³⁵⁾。

これに対し、物資移動制限の緩和と商統会体制による物資流通の統轄主体の転換は、それまでの物資移動制限政策が、中国商人と在来流通機構を排除する一方、

(32) 上海日本商工会議所『昭和十七年度事務報告』22頁。その業務は1943年4月以降上海日本商工会議所が継承する。

(33) 前掲『経済月報』第204号（1944年4月）22—23頁。

(34) 食米や生活必需物資を利用した日系企業の労働力確保・労働者管理は、上海日本大使館事務所の指導のもとに1943年10月設立された「労務協力会」においても、また上海工業同志会などにおいても、多面的に行なわれている（中支那経済年報刊行会編『中支那経済年報』第5/6合輯1944年、49—57頁）。なお、米を支配の武器にする点については、Frederic Wakeman, Jr. “Urban warfare and underground resistance”, Wen-hsin yeh ed. *Wartime Shanghai*, Routledge, 1998, pp.145—146。

(35) 前掲『上海調査室季報（昭和17年7—12月）』第3巻第2号、140—45頁、前掲『中支に於ける土産物資収買機構の現況』89—97頁。

末端流通機構の統轄力を喪失していた状態を克服し、汪精衛政権と有力華商の力を活用しながら物資収買機構の再編・再生と物資獲得を図ろうとしたものであった⁽³⁶⁾。

しかしながら、商統会体制の確立は容易に進まず、米穀収買に関しても、汪国民政府糧食部傘下の一元収買機関として米糧聯営社が設立され（1943.6 上海地区米糧聯営社設立）、米糧の配給統制を担うことになった。しかし、惨憺たる収買実績のため配給も滞らざるを得ず⁽³⁷⁾、早くも1943年9月には米糧聯営社は解散し、行政院直轄下に米糧統制委員会（米統会とも略記）を設立し体制の修正を施している。

こうした対華新政策下上海の食米配給状況について、一史料は以下のように記している。

昭和十八年米糧ノ収買ニ付イテハ従前ノ糧食部及聯営社ニ代ル米統会ノ組織ヲ結成シ諸般ノ準備ノ為収買期ニ当リ約一ヶ月遅レテ十一月頃ヨリ初メタル為最盛期ノ収買料約一〇万屯ニ過ギズ……目下ノ処六月中ノ重要産業米（邦人米ヲ含ム）ヲ充ス程度ニシテ一般民需米ノ配給ハ事実上停止ノ状態トナリ コノ間米価吊上、売惜ミ買アサリ囤積等ノ傾向ヲ助長シ米価モ五、六千元ヨリ一万元以上ニ急騰……⁽³⁸⁾

一定の修正にもかかわらず、米糧収買の改善はみられず⁽³⁹⁾、米穀収買の行き詰まりが、華人向食米の配給を停止状態に追い込んでいるのである。新体制下においても、上海の食米配給は、1944年5月に1人あたり1升が配給された後、6月7月は完全に停止するに至る。8月に、軍の湖南作戦により獲得した湖南米を元に月4.8kgの配給を回復しているが、本質的に一時的なものでしかなかった。配給行き詰まりのなかでは、トウモロコシや大麦等の混食や小麦の特配の試みなど、若干の食米確保策も実施されているが、いずれも重要産業米に関する施策であり、一般華人向けの配給では、トウモロコシや高粱、豆類などで補われたが、しばし

(36) 全国商業統制總會体制の下での物資収買の展開と特質については、浅田前掲「日本帝国主義による中国農業資源の収奪過程」176—180頁、および古厩前掲「日中戦争と占領地経済」、同「対華新政策と汪精衛政権」中村政則他編『戦時華中の物資動員と軍票』多賀出版、1994年参照。また、交易営団調査部第三課『華中の収買機構』1944年、111—167頁。

(37) 中国総力戦研究所「昭和十八年度甲地区ニ於ケル米糧収買調査報告書（昭和19年4月15日）」支那事務局農林課『中支那食糧収買対策二関スル綴（昭和18、19、20年度）』（農林水産政策研究所図書館所蔵）5—6丁。

(38) 「上大岡崎参事官トノ打合事項」日付なし、前掲『中支那食糧収買対策二関スル綴（昭和18、19、20年度）』。

(39) 甲地区においてさえ、1943年度産米の収買は、予定量の50%確保が困難とされるほどであった（前掲「昭和十八年度甲地区ニ於ケル米糧収買調査報告書」3丁）。

ば籾米や砂などが混ざるものであった⁽⁴⁰⁾。

そして、5月25日には、上海・南京地域の民食を確保すべく、米糧移動制限政策が撤廃されるに至っている。すなわち、「京滬両市民食米臨時措置綱要⁽⁴¹⁾」の公布により、米統会の許可を受けた米商に対し、一定割合を軍用米ないし重要産業米として米統会に供出すること（徴購）を条件に、米穀の上海・南京への運搬と販売を認める施策を実施しているのである。

一定割合（2～4割）の米穀供出を条件に自由な移動や販売を認めるというこの方針は、事実上、華人民衆に対する米穀配給の責任を放棄し、自由な搬入に委ねることにならざるを得ないものであった。そうした方針については、すでに大使館事務局が「移動制限ヲ撤廃シ従ッテ配給制度ヲ停止スルニ至レハ 1 米価ヲ基準トスル諸物価ノ暴騰 2 社会的政治的不安 3 来年度軍米取得ノ困難 4 邦人生活ノ困難 等ノ事態ヲ惹起スベク僅少ニテモ配給制度ヲ継続維持スルヲ要ス」と述べ、食米配給によってかろうじて保たれていた体制が破綻に陥ると強く危惧されていたところもあった⁽⁴²⁾。

（2）軍用米と食米問題

ところで、在来収買機構の活用を意図した米統会体制のもとでも、米穀収買は、つぎの史料⁽⁴³⁾にみるように、従来同様強く軍事力に依存するものであった。

● 軍米収買ニ伴フ米統会支援協力ニ関スル件

昭和十九年四月二十六日

支那派遣軍総参謀長

特命全権公使 宇佐美珍彦殿

中支三角地帯ニ於ケル軍米収買ノ為 軍ハ米統会ノ要請ニ基キ関係方面諒解ノ下ニ登部隊及憲兵ノ一部ヲ以テ直接米統会ヲ支援シ其収買工作ニ協力シ来レル所 軍現地自活ノ為必要最小限度ヲ辛フシテ確保シ得ルノ見込付タルニ依リ 四月末日ヲ以テ軍ハ作戦警備ニ関スル事項以外ハ一切干与セサルコトニ決定セルニ付 爾後ノ収買ニ関シテハ貴方ニ於テ責任ヲ以テ支援協力セラレ度通牒ス

(40) 前掲『経済月報』第209号（1944年9月）17～18頁および前掲『上海通史』第8巻（民国経済）415～416頁。また前掲「上大岡崎参事官トノ打合事項」も参照。

(41) 前掲『経済月報』第205号（1944年5月）20頁。なお、それに至る事情については在南京日本総領事館「南京地区ニ於ケル食米配給機構改正ニ関スル件（案）昭和19年3月10日」前掲『食糧対策ニ関スル綴 其ノ五（昭和19、20年度）』

(42) 「米ノ収買ニ関スル件（4.20）」1944年4月20日大使館事務局文書（前掲『中支那食糧収買対策ニ関スル綴（昭和18、19、20年度）』

(43) 前掲『中支那食糧収買対策ニ関スル綴（昭和18、19、20年度）』。

● 米収買ニ対スル軍援助撤廃ニ関スル件

昭和十九年五月四日 公使

在支大使宛

貴電第六三号ニ関シ訓電ノ趣ヲ体シ袁履登帰滬ノ上左記ニ依リ措置致度ニ付至急貴見承度

記

- 一、登部隊参謀長ニ対シ別電ノ通援助ヲ要請スルコト
 - 二、米統会ノ今後ノ蒐買米糧ハ専ラ民需（重要産業米ヲ含ム）ニ充ツルコト
 - 三、上海其他都市ノ一般配給差当リ即時停止スルコト
- （以下略）

ここでは、米統会に委ねられた軍用米の収買も以前と同様軍の支援のもとに遂行されていることを知るとともに、軍用米確保の課題が達成された後は支援が打ち切られており、軍は一般民需米の窮迫状況には関心を示していないことがみてとれる。そして、軍支援の打ち切りは、米収買の行き詰まりを意味するものであり、日本大使館当局は、直ちに必要な援助を軍に要請しているが、民需米確保の見通しがつかないなかで、上海などへの一般民需米の配給は即時停止されており、さきの1944年6、7月の配給停止の事情も窺える⁽⁴⁴⁾。

もちろん、軍勢力による米穀収買は、たとえ民需の場合でも、低価額による農民からの物資収奪であるが、基本的に、軍にとっての米穀収買は現地自活のための軍用米徴発であり、上海の食米確保への関心はほとんどみられない。

第4表 華中用途別米穀需要計画

（単位：千屯、％）

用途	1944年度	比率	8月末実績	比率	1945年度	比率
日本陸軍用	200	30.3	141	46.7	200	36.6
日本海軍用	15	2.3	15	5.0	20	3.7
日本人用	18	2.7	3	1.0	15	2.7
中国人用	427	64.7	143	47.4	312	57.0
（中国人用内訳） 軍警			19	6.2	40	7.3
官用			2	0.6		
重要産業			27	8.9	86	15.7
上海民需			85	28.1	138	25.2
南京民需			10	3.3	48	8.8
合 計	660	100.0	302	100.0	547	100.0

注1：1945年度の軍警用は、その他官用を含むもの。

2：1944年度8月末実績の合計は原表の数字を用いず再計算。

出典：「19年度、20年度中支食糧需給計画」『中支那食糧収買対策ニ関スル綴（昭和18、19、20年度）』。

(44) 実質的には日本軍の軍勢力に依存した米統会による収買は、1945年度米の収買になると、形式の上でも、軍が米統会の委託を受ける形で直接的に軍用米収買を担うに至っている。「昭和二十年米穀収買要領ニ関スル件」前掲『中支那食糧収買対策に関する綴（昭和18、19、20年度）』。

華中の1944～45年度における用途別の米穀需要計画を示す第4表をみると、軍用米の比重が約4割を占めているだけでなく、収買実績の面ではその比重は過半を占めており、収買活動の重点がどこに置かれていたかが改めて確認できよう。上海における食米不足の最大の要因を明白に語るものでもある。

同時に、軍用米収買の実際業務は、指定商ないしその下請の日本商に担われており、彼らは『軍需調弁』を真向から振りかざして事に臨み、しばしば「戦勝者の色彩」をみせながら業務に当たっていた。こうした、特権的な地位を占め、多大な利益に与っていた日本商の存在について、あわせて指摘しておきたい⁽⁴⁵⁾。

4——結びに代えて

以上にみてきたように、上海における食米問題は、米穀収買政策の面においても、また配給政策の面においても、急速に破綻の様相を強めていった。それを闇米価格の動向にみると、米糧移動制限政策撤廃から約半年後の1944年11月6日には1市石当たり2万2000元、11月18日同2万6500元と、同年1月段階の1市石当たり2,600元と比較すると、「激騰」と評される事態を生んでいる。一般労務者の状況も、「仕事も落ち着いてやってゐない実状も随処に出現し……業務上の諸弊害怠業等も続起」するなど、労務者不足と能率低下が広がっている⁽⁴⁶⁾。

さらに翌1945年に入ると、騰勢は止まるところを知らず、5月25日21万元、6月2日52万元と狂乱状態にまで至っている。もはやひと握りの人を除けば、闇米には手を出せなくなっていった。配給自体においても、華人用小口米は、1945年2月下旬から完全に停止し、4月になると、華人官員・軍警用米の未配が生じ、月所要量2,260石の内の1,960石、5月は2,260石全量が未配となっている。また5月には、日本人向けも月所要量5,684石中、3,284石分が未配となっている⁽⁴⁷⁾。

こうした状況は、「各局署の下級職員の怠業、地下争議続出の兆」を生じさせるに止まらず、5月末に至ると、食米配給停止を理由として、浦東警察総隊の2個大隊（5月30日）、南市警察隊一大隊（6月2日）の逃亡が発生するまでに深刻化していた⁽⁴⁸⁾。

その事態を前に、日華首脳連絡会議の席上、羅上海市政府秘書長は、以下のように述べて、日本側に緊急の対処を要請している。

(45) 上村壽夫「物資蒐買方式の改革を要望す」前掲『経済月報』第203号（1944年3月）11頁。および山崎経済研究所上海分室「最近ノ中文経済状況」10頁（『各国ニ於ケル物価関係 雑纂七』外交史料E23）。

(46) 「邦人職域編成問題の考察」前掲『経済月報』第210号（1944年10月）8—9頁。

(47) 東郷大東亜大臣宛上海土田公使6月3日発電報「上海米穀対策」前掲『食糧対策ニ関スル綴 其ノ五（昭和19、20年度）』。

(48) 東郷大東亜大臣宛豊田総領事6月5日発電報「市政府軍警及公務員用食米ニ関スル件」同上。

今トナリテハ右（一般民需米ノ配給復活—引用者）全ク夢物語ニ過キス 然シ市ノ公務員軍警ニ対スル配給米ハ市政府ヲ存在スル上ニ於テ絶対ニ必要ナリ右カ不可能ナルニ於テハ国民政府ノ崩壊前ハ上海市政府ノ崩壊ヲ見ルハ必至ナリ…… 若シ市政府ノ存続ヲ欲セラルルナラハ此ノ際総ユル過去ノ規定法律機構等ニ拘泥セス超非常の措置ヲ最短期間内ニ講セラレ赤手空拳ノ市トシテハ何等施ス手無キ米問題ノ急ヲ救済セラレ度ク⁽⁴⁹⁾

日本占領下上海の統治機構が食米配給制度によってかろうじて支えられており、配給制度の解体が直ちに統治機構自体の崩壊をもたらすに至っている様相が当事者自らの言葉で語られているのである。

以上、日本による上海租界接收後における上海の動向を、華人労働者・住民にとっての食米問題を中心に検討してきたが、最後に改めて、ここで知り得た点を振り返って結びとしたい。

日中戦争下の上海租界においては、日本軍による物資移動制限による租界封鎖のなかで、労働者など在住華人の生活は、食米不足だけでなく、不足から生ずる米価・物価の騰貴や法幣インフレの影響もあり、すでに家計破綻の様相を呈し、以前にもまして難民たちを生んでいた。こうした事態のなか、日本の租界占領は、それまで大きく依存していた外米輸入の途絶に、失業者の増大や行き場を失った遊資による投機なども加わって、上海華人住民に深刻な食米不足と生活破綻の危機をもたらした。家計中の食米費の比重は大きく、米不足に伴う闇米価格の急騰と全般的生計費の増大は、一気に食米問題を最大の民生問題にするに至ったのである。

外米輸入途絶のなかでの軍用米の優先的調達政策は、上海の食米不足に対しては、厳しい米の配給統制を実施する形で対応していった。華人向け配給は、当初から必要量の3分の1程度にすぎず、以後、止むことのない闇米価格の高騰を伴い、時には一時的な配給停止すら生ずるきわめて制限的で不安定なものであった。

また、それは、配給システムでも配給量でも日本人向け配給と区別されるだけでなく、それ自体類別され、実際には、日系の国策会社、重要産業の労働者確保や軍警、汪政権官員など重要機関における人材維持の手段として位置づけられ、活用されていたのである。一般華人用米においても、戸単位の配給により生活の死命を制し、抗日・反日の動きを抑止する機能を果たしていた。

そして、食米問題が、最大の民生問題であり続けざるを得なかった根底には、現地自活方針にもとづく軍用米調達と、日本商の独占的物資収買による在来流通網の解体および地方的流通網の掌握不能があったのである。租界の権益の継承や

(49) 東郷大東亜大臣宛土田公使6月3日発電報「上海米穀問題ニ関スル件」同上。

工部局機構の現状のままの掌握を周到に準備した日本軍は、上海租界の有する経済的潜勢力や在来流通網の掌握などを配慮する視野と能力を欠いていたともいえるよう。

食米の配給統制は、米穀収買の行き詰まりのなかで、減配や一時停止など不安定性を強め、配給制破綻の兆候とともに支配機構の内部崩壊をもたらすに至るのは、上記の通りである。

ところで、上海在住の8万人を越える日本人居留民にとっては、食米問題は戦争末期を別として、深刻な問題とはなっていなかった。経済統制のなかにおいて一定程度安定した食米配給が維持された日本人居留民を、上海占領支配とりわけ租界接収との関連でいかに捉えるべきかについては、全く検討できなかった。また、収買と配給の統制のなかで、軍用米等の収買の中心として、流通を担った日本商の活動と蓄積構造についても、ほとんど問題にできなかった。さらに、接収後における日本の租界支配の脆弱さは、改めて、国際帝国主義体制に支えられてきた日本の上海進出という側面の検討を必要としていると思われる。これらの点、今後の課題としておきたい。

[付記] 本稿脱稿後、余子道・曹振威・石源華・張雲『汪偽政権全史』上・下巻（上海人民出版社、2006年12月）に接した。第37章「戦時経済体制と物資統制」等、参考となる記述がみられるが、参照しえなかった。他の機会を期したい。

また、農林水産政策研究所図書館所蔵資料の利用に際しては、相川良彦氏にお世話になった。記して謝意を表したい。

[やまむら むつお]